

NJ素流協 News

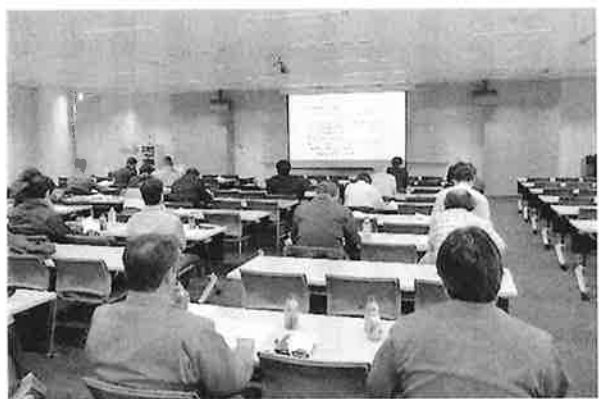
令和5年3月10日
第218号

令和5年3月10日発行・発行所 ノースジャパン素材流通協同組合 〒020-0024 盛岡市菜園1丁目3-6 (農林会館5階)
TEL 019(652)7227 / FAX 019(654)8533 / <http://www.soryukyo.or.jp/index.html>

令和4年度「森林林業中央研修会」を開催 盛岡市の会場で組合員が集合しました

毎年、東京都内において開催されてきた全国国有林造林生産業連絡協議会と全国素材生産業協同組合連合会の主催による森林林業中央研修会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、昨年に引き続き今年も地方会館ごとに開催されることとなった。

当組合では、2月28日、盛岡市内において、講演映像のDVD視聴の



会場の様子

形で開催した。

冒頭、当組合鈴木理事長から、「雪山が見える絶好の山日和なので、仕事ができずに残念と思っている方もいらつしやるのではと思う。この森林林業中央研修会は、毎年東京の飯田橋のホテルで開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響から3年続けての地方開催となっている。木材流通は、ウッドショックによる価格上昇から、海外からの輸入の見込み違いにより、現在は芳しくない状況となっている。

その一方で、広葉樹用材とチップ・バイオマスは、集荷量が少なく、それとは違ったウッドショックが起きている。また、スギの高齢材、カラマツ杭材のように足りないものも出ている。

今日は、日本の林業において、今一体何が起きているかを聞いて学び、皆様方の相互交流の場となればと思

う」と挨拶があった。



鈴木理事長 挨拶

各講演の要旨は次のとおり。

講演1. 森林・林業・木材産業を取りまく情勢と関係施策について

林野庁林政部 木材産業課長

齋藤 健一氏

▼森林資源の循環利用

改定された森林・林業基本計画では、林業・木材産業の成長産業化と、森林の持続的な経営を調和させていく「グリーン成長」を一つのテーマにしていて、これに傾注するよう施策に取組んでいく。

持続可能性に関して、気候変動に関する政府間パネル(IPCC)第6次評価報告書において、木材利用は公益的な意義を持ってしていると明記

された。森林管理↓素材生産↓一次加工↓二次加工↓消費といった、サステナブルウッドバリューチェーン(SWVC)をしっかりと構築していくことを意識して取組まなければならない時代が来たと考えている。

国民が森林に期待する働きは、災害防止といった公益的なものが上位を占めているが、森林資源が長きにわたって育成され、その利用が人々の目に触れるようになり、かつては下位だった「木材生産」の働きが再び注目される傾向にある。ウッドショックの影響が見られるものの、こうした価格・需給の乱れは、国産材への期待につながっている。

▼木材の需要拡大・利用促進
まずは低層住宅の、横架材・羽柄材といった外材比率が高い部分を国産材に替えていく。また、同じく国産材率が低いツーバイフォーを国産材に転換することが重要。さらに、需要分野の開拓として、低層の非住宅や中高層建築物に向けて、構造計算に耐えうるようなJAS構造材を増やし、資材を供給するということが

が今の流れになっている。そのため、JAS格付け実績の低い構造材の積極利用や普及を実施する等、様々な事業を行っている。

新型コロナウイルス感染症、ロシア・ウクライナ問題、ウッドショックを受けて、いかに輸入材に依存していたか浮き彫りになった。国産材シェアを拡大することで、海外情勢の変動の影響を受けにくい構造へシフトすることが重要だ。その時に、川上、川中、川下すべてで、国産材のサプライチェーンを太く強くしていくことが非常に大切である。

▼木材産業における作業安全
残念ながら、木材産業における死傷年千人率は高い状況にある。労働災害防止のため、ウエビナーや現地での講習、コンサルタントによる指導等様々なメニューを用意している。積極的に活用してほしい。
▼責任あるサプライチェーン等における人権尊重のためのガイドラインの概要
労働環境において、安全で安心して働くという事は大切な要

素だ。経産省を中心に、昨年9月、ビジネスと人権に関するガイドラインが決定されたので一度目を通して職場環境を見直していただきたい。

▼林野庁関係予算について
木材利用等様々な施策を実行するので、十分に活用していただきたい。

講演2. 国有林野事業の展開方向について

林野庁 国有林野部 業務課長

嶋田 理 氏

▼令和5年度国有林関係予算の概算決定等について
令和5年度の林野関係予算は計3057億円で、補正予算も含め、着実にサプライチェーンの構築、国産材を安定的に拡大するなどの施策が可能で水準の予算を確保できるのではないかと思う。

▼造林・生産事業の推進に係る主な取組について
森林・林業基本計画の中では、「グリーン成長」に向けた取組み、複層林等「新しい林業」に向けた生産性の向上、また、国産材の供給量を令

和12年までに4200万㎡まで増やすこと等を目標としている。そのため、育成複層林及び国産材供給量に占める国有林の割合をさらに増やしていく考えだ。

複層林に関しては、「面的複層林」という考え方を取り入れている。山を広く取り扱い、帯状又は群状の伐採、再造林を進めていく。

国産材の安定供給に関しては、木材自給率は近年、次第に増えている国有林も増加基調だ。今後も更なる増加のために重点的に取組んでいく。とはいえ、金銭面や労働力確保の面で厳しい場面も出てくる。新しい

林業の実現に向けた取組みを、国有林としても力を入れなければならぬと考えている。そのために、造林事業の改善、生産・販売事業の改善等について、具体的な目標を定めたプランを作成し、取組を展開して行く。新しい林業の実現に向けてどう進めていくか、事業体の皆様のご意見ご協力もお願いしたい。

▼今後の樹木採取権について
昨年末に、「今後の樹木採取権設定

に関する方針」を公表した。ポイン
トは、まず、基本形（区域面積20
0〜300 ha・権利期間10年程度）
の指定にマーケットサウンディング
（素材を原材料とした製品を製造す
る者等に対して行う新規需要創出動
向調査）を導入しようという点だ。
2つ目は、大規模・長期間の樹木採
取区において、マーケットサウンディ
ングの確認事項を事前に公表し、進
捗に応じた提案を促進する。3つ目
は、樹木採取区の複数・同時指定方
式の導入である。

▼労働安全の確保等について

林業界の死亡災害の発生は何とし
ても根絶したい。労働行政では、現
在作られている第14次労働災害防止
計画の中で、「チェーンソーによる伐
木等作業の安全に関するガイドライ
ン」の措置を実施する林業事業体を
増やし、林業の死亡者数を2027
年までに15%以上減少させることが
盛り込まれている。様々な資料を公
表しているの、貴重な人命を守る
ために、日頃の安全活動に活用して
いただきたい。

▼電子入札等の実施状況について

令和3年度から素材生産事業にお
いて電子入札を導入している。また、
令和4年度からは造林事業において
も試行的に電子入札を実施している。
様々な分野で行政のデジタル化が進
んでいて、移動・郵送が不要になる
等メリットもあるのでぜひ積極的に
ご利用をお願いしたい。

講演3. 「新しい林業」経営モデルへの挑戦

鹿児島大学 農学部農林環境科学

科 教授

寺岡 行雄 氏

▼新しい林業経営モデル

林野庁が開始した、「新しい林業」
経営モデル構築事業は、植栽・保育・
生産をする中で、収支をプラスにす
ることを目指す事業だ。新しい林業
経営モデルの図を見ると、補助金を
加えても赤字になっているのが現状
だ。どうすれば黒字化を目指せるの
か？

稼げる林業の仕組みとして、低コ
ストで林業を行い、高く売っていく

「利幅×素材生産量」をいかに大き
くしていくかを目指さなければなら
ない。特に、再造林はコストがかか
り、未植栽地も増えている。いかに、
造林・保育コストを下げっていくかが
課題だ。

▼低コスト造林技術

低コスト造林はどうすればできる
のか。一般的に、今後は、拡大造林
ではなく再造林であること、高密度
網と機械化による生産が行われてい
ることから道や機械を再造林でも使っ
ていける状況にあること、そして、
伐採と地拵えの一体化（一貫作業シ
ステム）をすることで初期コストを
下げることが出来ると思われる。さ
らに、1ha当たりの植栽本数・密度
の見直し、コンテナ苗の利用、下刈
りの回数を減らす、成長が早く、有
利な形質を持つ品種苗を利用するこ
とも考えられる。

実際、様々な実証実験により、1
ha当たりの植栽密度を1600本程
度減らし、エリートツリーのコンテ
ナ苗を利用し、一貫作業システムで
植栽と地拵えを実現し、下刈り回数

を3回程度に減らせれば再造林コスト
は40%ほど低減できるということが
分かってきた。

▼高く売る仕組み

針葉樹の生産を行っている諸外国
では、15m以上の長尺材が取引され
ている。一方、我が国の素材生産で
は、3mや4mといった低尺の見込
み採材が行われている。もちろん、
地形や道の条件から、日本で10m以
上の材が生産されることは考えづら
い。しかし、買う側（木材加工側）
は、どのような生産目標でどのよう
な要望を持っているのかを聞くこと
もなく生産しているのは、いかがな
ものかと考えているところだ。木材
加工側は少なくとも、1ヶ月前には
どのような直径・長さの原木がどの
程度必要となるか分かっていて、そ
れに応じて原木購入を行っている。
なぜ、このような需要の情報が、素
材生産現場に届かないのか。木材加
工側の必要とする原木を供給できれ
ば、より高く購入されるはずだ。

そこで、その地域の需要者の需要
情報をまとめ、その情報を素材生産

現場に送っていく。その情報を基に、最も値段が高くなる採材をするバリユーバッキングの仕組みが大切だと考えられている。

▼スマート林業の導入

例えば、航空写真を3次元化して木の高さを把握し、高蓄積林分の抽出を目指す技術が作られてきている。また、写真画像で丸太の直径や本数等をAIで検収をする技術も開発されている。

現状、川上と川中と川下の情報は分断されている。木材流通のデータを活用し、サプライチェーンマネジメントにおいて需要側を意識した生産加工に変わっていかなければと思う。必要な情報を取りまとめ素材生産者に提供していく仕組みというのが「中間流通業者」になるのではないかと。情報を流すということが非常に重要だ。

▼どうしたら林業は変わるのか？

ある業界の考え方が変わるためには、業界の皆さんや働く皆さんの考え方が変わることが最も大事だと思う。鹿児島大学では、林業に従

事している社会人の方への講習プログラムを実施している。最近では、リカレント教育、リスキルという形で学び直しも進められている。

一次産業は経験と勘による経営が行われてきたが、先行きが不透明な今の時代では、データに基づく経営に変えていかなければならない。これまで身につけた思考のクセを取り除き(アンラーン)、新しい林業に取組んでいくことが求められているのではないかと思う。

講演4. 育林から見た低コスト造林を達成するための方法

(国研) 森林研究・整備機構森林総合研究所 植物生態研究領域 造林技術担当チーム長 奥田 史郎 氏

▼低コスト育林はなぜ必要か

皆伐が増加してきている中で、育林経費を賄えない等の理由で再造林を実施しないケースが出てきている。特に、育林のコストの中でも、植付けや下刈りといった造林初期の費用の割合が高い。ここの費用をどう圧縮するかが課題だ。

初期保育費用の圧縮としては、例えば、一貫作業を行う、エリートツリーを使う、従来よりも下刈りを削減するといった方法がある。また、収支を改善するという観点から考えると、早生樹の使用、コンテナ苗の使用、低密度植栽といったことも考えられる。

▼一貫作業システムによるコスト削減

コストを削減するという話で最初に挙げられるのは一貫作業システムだろう。これは、林業機械を有効的に活用して、伐採から造林までを一体的に実施する仕組みだ。森林総研の研究でも、コスト削減や効率性向上、また、速やかに植栽することにより下刈り削減も期待できる等の結果が得られた。

ただ、一貫作業システムの課題としては、伐採してからすぐ植えるということが難しい、作業の連携が難しい、地形によっては機械作業の効率性が生かせない等が挙げられるため、まずは立地条件を把握するということが重要になってくると思う。

植栽する苗としては、植えた時の活着が良いコンテナ苗が挙げられるが、その他にも、生存率や成長も普通苗と差がない、生産技術が進んできていて、保管や扱いがしやすいといったメリットがある。一方、現状では苗木の単価が高いこと、土付きの苗木なので重く、可搬性が劣るというデメリットがある。苗の運搬に関しては、作業車やドローンの使用が考えられる。これらの方法は効率性を考える上で重要になってきている。

▼低密度植栽によるコスト削減

従来は3000本/ha程度で植栽していたものを、本数を減らすことで、コストが削減できると考える。実験してみても、植栽密度を減らすと、苗木代や労務費が小さくなるというデータが得られた。一方、本数が少ないため2年目以降の下刈りで掛かり増しになったり、林冠閉鎖まで時間を有する等の課題がある。

▼その他の方法によるコスト削減

早生樹を使う方法では、生産目標によって育成方法等異なるため、特

性や立地条件等吟味する必要がある。

また、エリートツリー等成長の早い木を植えることで初期の保育経費の削減が期待できる。

さらに、避けて通れないシカの食害対策をどう効率よくできるかという点では、一般的には、防護柵、単木保護、大苗植栽等が食害に効果があると言われている。防護柵は総延長を短くする方がコスト削減になるので、大きな面積の方が望ましい。

一方、単木保護や大苗植栽では、低密度植林の場合にコストを削減できる。

下刈りの回数を減らすこともコスト削減につながる。2、3、5年目の下刈りでも毎年下刈りした時と同等の成長になった事例や機械地拵えとの組み合わせでコスト削減できた事例もあるが、植生タイプや場所によって変わるため、よく見極める必要がある。

▼最後に

初期保育の省力化をするときには、造林地が多様な空間であること、手段の実効性・確実性を認識し、取捨

選択しながらやっていくことが現状になると思う。ドローン、レーザー

測量等新しい技術は、吟味しながら積極的に取り入れていくのも良いと考える。

講演5. 林業新時代に向けて

東京大学 名誉教授

酒井 秀夫 氏

▼持続的林業の確立

持続的林業は、地域によって異なる、林業経営と経営技術をどうバランスをとっていくか複雑化している。日本では、京都議定書で定められた温室効果ガス削減目標を達成するために、間伐が盛んに行われてきた。

今は、森林も育ち、主伐再造林や地拵えが行われている。それをいかに建築物等に使っていくかが重要だ。だが、平成になってから、造林面積が減少している。切ったら、使って、植えることが重要なので苗木供給量を増やす等官民あげでの取り組みが必要だ。地域の需要や林分を見て、どのように切って、森林の資産価値を上げるかが経営手腕の見せ所

ではないか。

▼無駄の多い今の林業

現状、車両系集材システムでは大量の枝条残材が発生している。無駄なく使うためには、架線やトラクタ等による全木集材が良いと思う。枝条残材が大量に残るといことはお金をかけてゴミを出しているのと同じだ。これを使用し、バイオマスとしてお金になる仕組みを考える必要があるのではないか。

▼欧州のバイオマス利用

スイスでは、貯めておいた枝条残材を、後ほどチップでチップにしている。また、フィンランドでは様々なところから枝葉をもらってチップ化し、年間4万m³ほど生産する人もいる。皆伐地から出た残材をチップ化し、発電所に売る事例もあり、ビジネスとして成り立っている。このように、欧州では森林資源を余すことなく使っている事例がいくつも見られる。

林業の欠点として、木を切ったら施主に届くまでリードタイムが長いという点がある。そうなる

程度の在庫を持つ必要があるのかなと思うが、在庫は売れ残りというイメージがあるかもしれない。そうでなく、上手に置いて乾燥させ、材木の値段が良い時やその時の需給状況を考慮していくことが大事である。

そのためには、中間土場やストックヤードといった貯蔵場所を戦略的に地域に揃える必要があると考える。乾燥期間の経費のやりくりや品質評価のシステムも重要だ。

機械も近年、遠隔操作・自動操作といったシステムが開発されている。こういった技術の活用も大事になると思う。

トピックス

東北地区原木トラック
運送協議会が東北森林
管理局を表敬訪問

— 要望書を提出しました! —

令和5年1月25日、東北森林管理局において、東北地区原木トラック運送協議会の要望活動を実施した。

協議会から松田会長、役員3名が出席して、東北森林管理局 宮澤俊輔局長宛に要望書を提出した。

要望書内容は、①林道技術者育成プロジェクトチーム合同検討会、②林道における砕石の効果的な利用、③路肩の強靱化と貸出鉄板の活用、④集材・樺積と林道の動線分割化、⑤中間土場・待避場所の設置、⑥林業成長産業化交付金の項目追加、⑦自動車運搬業務における「2024年問題」等、日頃の原木運送業務における問題点や改善点を集約した内容であった。要望書提出後、宮澤局長と懇談する機会をいただき、協議会活動について様々な意見や要望をいただいた。

また、会場を移して、森林整備課・資源活用課、各部署担当から要望書の回答を頂きながら意見交換会が開催された。

今回の表敬訪問に際し、宮澤局長、東北森林管理局の部署担当の方々には、ご多忙のところ対応いただきまして誠に感謝申し上げます。



宮澤局長（写真 手前右側）に要望書を提出

令和4年度 第2回 東北地区需給情報連 絡協議会が開催

当組合が事務局を務める「令和4年度 第2回 国産材の安定供給体制の構築に向けた東北地区需給情報連絡協議会」が、1月30日にオンライン開催され、林業・木材産業関係者、学識経験者、林野庁職員、地方自治体職員等約50名が出席した。

林野庁から、木材輸入の状況、

東北地方の木材需給動向、構成員

に実施したアンケートの結果等につ

いて報告があった後、座長を務

める秋田県立大学木材高度加工研

究所所長 高田教授の進行のもと、

川上から川下までの各業種にお

ける現在の需給動向、木材需給の変

動に対応できる体制の構築に向け

た情報共有の在り方等について意

見交換が行われた。意見等の一部

抜粋してご紹介する。

《川下から》

・ 集成材並びに合板関係が値上が

りした分を顧客に転嫁することが

難しくなっている。

・ 新築住宅着工数が伸びない中で

リフォーム系も含めて木材を使っ

てもらおう策を考える必要がある。

・ プレカットが11〜1月にかけて

加工ペースで前年比の2〜3割程

度落ち込んでおり、先の見通しも

不安定である。

《川中から》

・ 製品の減産体制を今後も継続す

る見通しである。

・ 電力費や部品代等の高騰に伴い

製造コストが上昇している。

・ 素材生産から木材加工までのリー

ドタイムの間に状況が変わること

もあるため、どのように連携を強

化して弾力的な材料供給、製品供

給ができるか対応策を考えている。

・ 地域における連携を強め、国産

材を使うメリット等について発信

していく必要がある。

《川上から》

・ 各工場の減産、合板工場の火災

等の影響で原木の受け入れ状況が

厳しくなっている。

・ 保育作業にシフトできる業者も

一部あるが、実際は制限しながら

生産を続けており、素材の在庫を

いつまで抱えられるかが課題であ

る。

・ 定期的に川中との情報交換を実

施して山側の状況も伝えている。

・ 国有林から生産された丸太がか

なり売れ残っており、立木につい

ては夏頃からほとんど売れていな

い。合板工場の火災の影響で合板

材が動いていないということで、

今年度に搬出期限が切れる立木販

売の箇所については搬出期間を延長している。

秋田県林業大学校「秋田県林業トップランナー養成研修」で鈴木理事長が講義

令和5年2月17日、秋田県林業研究研修センターにて、秋田県林業大学校の研修生（1年生）を対象に「秋田県林業トップランナー養成研修」を開催した。講義内容は、「採材方法と丸太の流通について」と題し、①丸太の流通・採材方法、②広葉樹の利用・用途、現



講義の様子

在の丸太価格、③原木安定供給に向けて、の3部構成で行われた。今回の講義は、林業大学校の研修カリキュラムに「原木流通」の項目を取り入れて頂きたいとの意も含まれての開催であった。

クリーンウッド法見直しについて ― 合法性の確認が義務化!? ―

クリーンウッド法は、G8サミットにおいて世界の主な木材輸入・消費国による違法伐採抑止強化の合意があったことから、平成29年に「合法伐採木材等（家具や紙等の製品を含む）の流通及び利用の促進に関する法律」として施行されています（議員立法）。

この法律は施行後5年を目途として、法律の施行状況から見直しを図ることとされており、昨年から見直しの検討がなされ、12月には有識者による「合法伐採木材等の流通及び利用に係る検討会」の中間とりまとめがあり、木材関連事業者が合法性に取り組む意識が

向上し、合法性が確認された木材の取り扱いが増加したことなど一定の成果があったと評価されました。今後、合法伐採木材等の流通及び利用をより一層促進するための施策について、今国会において審議されています。

今回の改正は、輸入事業者、原木市場、製材工場、チップ工場などの**第一種木材関連事業者**による**合法性確認、情報提供及び記録保存（国産材、輸入材とも）を義務付けて**、第一種木材関連事業者の登録制度を廃止することが主なポイントとなっています。

これにより、第一種木材関連事業者の登録手続きが無くなりますが、令和7年度から違法伐採木材の排除強化を目的として、一定規模以上の**第一種木材関連事業者**における**合法性確認等の実施状況**を政府が把握し、必要に応じて、**是正勧告、公表、罰則の適用**をする予定となっています。

具体的な規程が整備された段階で改めてご連絡いたします。

お知らせ

緊急メッセージ
労働安全の取り組みを強化しましょう!!

重要

労働災害については、昨年と比較して発生件数は減少しているものの、積雪期間の作業は危険性が高くなります。

各事業体において、改めて林業のヒヤリ・ハット事例を朝礼で周知するなど、作業者全員の安全作業と各法令の遵守の確認を図り、労働災害防止のための基本動作の徹底に向けた一層の取り組みをお願いいたします。

3月30日まで!!

安全衛生装備等導入の費用支援があります!

林野庁補助事業「林業労働安全確保対策事業」のご案内です。

本事業では、都道府県知事による認定事業主や選定経営体等を対象に、安全衛生装備・装置の導入

と労働安全研修経費をセットで補助します。3月30日まで第1次公募が行われておりますので、詳細につきましては事業事務局である株式会社森林環境リアライズのホームページをご覧ください。

●安全衛生装備・装置の1製品(個)あたりの単価上限:50万円未満

●1団体あたりの事業費上限:400万円(補助率2分の1以内)

《安全衛生装置・装備の例》

フェイスガード・イヤーマフ付ヘルメット、防護スボン、防護ブーツ、空調服、かかり木処理用のエンジン式ウインチ、無線機、繊維ロープ、AED 等

《労働安全研修の例》

チェーンソー基本トレーニング、伐木・集材及びかかり木処理研修、

森林環境リアライズ
ホームページ
<https://www.f-realize.co.jp/>



導入した安全衛生装備・装置を利用した労働安全研修会、有識者による林業労働安全研修会、先進的な安全衛生に関する装置(VR等)を使用した労働安全研修会等

広葉樹、針葉樹役物への切り替えをお奨めします!!

原料材はN・L 共に不足だよ!!

輸入製品在庫の影響から、針葉樹素材の荷動きが緩くなっている状況です。

このタイミングで、組合員の皆様にお奨めするのは、広葉樹素材、針葉樹役物への切り替えです。

最近の木材市場の状況は、広葉樹の平均価格が大幅にアップし、市場に出品する広葉樹素材も大幅に増加しています。

製紙、バイオマス工場においては、原料材N・L共に入手に苦労している状況にあり、短コロ・未木枝条の需要もあります。

また、針葉樹については、80年

生超のスギ特A材は動きがあり、過日、国有林が販売したスギ役物大径材から作られた製品が思いのほか人気となっているとのことです。

樹種によっては、取り扱いに注意が必要な時季となっていますので、出材希望の組合員の方はお問い合わせください。

NJ素流協 令和4年度 第2回林業講演会を開催します!!

令和4年度の第2回林業講演会を次のとおり開催します。

今回の講演会は、全国から革新的な取組みを行っている企業の代表者をお招きして、素材生産の現状と今後の展望に関する講演と意見交換を賜ります。つきましては、皆様のご参加をお願い申し上げます。

【テーマ】「成長する素材生産業の取り組みと今後の課題」

【日時】令和5年3月22日(水)

13時00分〜16時30分

【会場】ホテルメトロポリタン盛岡ニューウイング 4階メトロポリタンホール(定員60名)

※Zoomウェビナーによるオンライン配信も行います(定員500名)

【内容】

●講演①「一から起業してからの歩みと今後の課題」

FIT JAPAN合同会社
会長 藤田友晴 氏

●講演②「高性能林業機械による作業システムと流通の効率化」

有限会社 川井木材
代表取締役 川井博貴 氏

●講演③「建設企業から林業への参入経緯とその後の活動」

株式会社 長瀬土建
代表取締役 長瀬雅彦 氏

●意見交換

理事長の進行により、講演者との意見交換及び会場との質疑応答を行います。

内容の詳細、参加申し込みにつきましてはNJ素流協ホームページをご覧ください。

ちよつと気になる木の話

80

人手不足は機械化の始まり
 — 林業・木材産業では？
 — 今のニーズをまとめよう！ —

林業・木材産業は、人手不足なのに、機械化が遅れている？しかし、かつてと比べれば明らかに機械化が進んでいるともいえる。人手不足が機械化を加速させた代表的例は、次の2例である。

1・ヨーロッパの国々では、高性能林業機械が開発され、日本でも主流は、これらの輸入機械である。ヨーロッパが先に開発したのは、何故なんだろう？フィンランドの林業担当者のWEB配信を見た。そこで語られたのは、フィンランドは林業が主力産業であるにも関わらず、他産業に比べ、「機械化が遅れ」、「若者の就業者が減り」、「人手不足」となり、このままでは主力産業が維持できないとして、高性能林業機械の開発にせまられ、その結果、急ピッチで開発され、林業は主力産業として活力を回復することになったと。

2・日本でも、機械プレカットの開発と、急速な普及が代表的である。かつ

て、大量の人手を要した住宅建築は、手刻みの大工さん頼みだった。旺盛な住宅需要に対応する大工さんは、技能が必要で、修行に時間がかかり、労力も必要なため、若手の大工さん離れは深刻となる。この人手不足に対応したのが機械プレカットであり、急速に広まり、今や90%のシェアを保っている。

このように、若者が集まらずに、人手不足となり、規模的に大きい主力産業であれば、生産性向上を伴う機械化は進むのである。

かつて、岡山県の某製材所では、丸太をC.T.Sキャン式の機械を通して、丸太内部にある節を見分けて、化粧材生産比率を上げる機械開発を行ったが、真壁の衰退もあり、主力産業から衰退したことから拡がることはなかった。

農業でも、若者の農村離れで人手不足に陥った米作は、田植え、稲刈りは完全に機械化に切り替わった。これも、主力産業であり、マーケット規模も大きかったからである。

そこで、現在の林業・木材加工産業を見てみると、まだまだ人手不足が続

いている。若者就業促進のため、緑の雇用をはじめ、林業大学・林業アカデミーの開発が進んでいるが、これだけでは人手不足解消にはならない。そこで、木材産業が先行した海外技能実習生活用を拡大し、林業にもとの声が出てきている。

しかし、本質は、「人手が足りない理由は何なのか？」、「人手がかかるニーズとは何なのか？」を皆で共通認識を持つことである。共通認識が形成されれば機械メーカーもマーケット規模が拡大し、研究開発は急ピッチで進むようになるんじゃないかと…!!

具体的に人手のかかるニーズは？林業では、植付け、下刈りの造林作業、急傾斜地・広葉樹に対応できるハーベスタ、ニーズに合わせて種分けできるプロセッサ、高速で路なき路を走れるフォワード、悪天候でも速く積みこめるグラップル、手作業で手間のかかる検知、フォワードより量・速度がカバーできる悪路専用トラック等である。製材工場では、製品の不良品をチェックする製造ライン最後の人員、丸太製品を運ぶフォークリフトの運転、パークの処理、製品在庫の確認等である。

こうしたことを、業界全体で同じ特色を持つ広域エリア毎にニーズ調査を行い、取りまとめて機械メーカーとの意見交換会(ニーズ伝達会)を行うことが必要かな？と思えてならない。

最後に、人手不足の最大は、就職したいと思える林業・木材産業のイメージアップである。それには、上記の機械だけでなく、作業服の高性能化とデザイン商品の開発・普及、山で使える洋式トイレ車両やキッチンカー、製材工場でも音がうるさくない・ホコリのない作業仕組・工場建物仕組、山仕事と同様に、服装やトイレ・シャワー室、キッチンカー等福利厚生施設の充実等が鍵である。そうすれば、募集のチラシ・HPでもイメージアップにはつながる。

最後は、もう一度Uターン、Iターンの人材確保への途である。地元市町村と組んで、都会では手に入らない畑付きの一戸建て住宅居住をセールスポイントにして募集するとかどうかなく。電気代・ガス代高騰の中、薪が安く手に入るのいいかも？夢をみすぎかもしれないが、都会人のニーズも正確につかみたいものである。

令和5年2月分の販売実績

樹種	合板・LVL用			製材・集成材・その他用			計		
	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)	当月出荷量 (m ³)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	9,694	97.1	44.9	9,371	114.8	89.1	19,065	105.0	59.3
カラマツ	4,196	73.8	98.0	0	0.0	0.0	4,196	73.0	81.4
アカマツ	3,058	199.5	71.4	177	59.3	125.9	3,235	176.6	73.1
その他	0	*	*	310	83.7	64.0	310	83.7	64.0
合計	16,949	98.5	56.2	9,858	110.8	82.0	26,807	102.7	63.5

樹種	燃料用		
	当月出荷量 (t)	前月比 (%)	前年同月比 (%)
スギ	1,790	73.0	39.6
カラマツ	3,025	122.2	76.0
アカマツ	1,602	168.3	102.5
その他	0	*	0.0
合計	6,417	109.2	62.4

樹種	今年度累計			
	合板・LVL用 (m ³)	製材・集成材・その他用 (m ³)	計 (m ³)	燃料用 (t)
スギ	132,490	92,957	225,447	46,020
カラマツ	46,823	14,312	61,134	30,448
アカマツ	23,872	2,338	26,210	17,952
その他	7	5,828	5,835	604
合計	203,192	115,435	318,627	95,024
目標達成率 (%)	84.7	66.0	76.8	70.4
計画量	240,000	175,000	415,000	135,000

注) *印は前月又は前年同月実績がなかったことを示す。

【令和5年2月の需給動向】

- 3月以降、更に合板工場の生産調整(減産)は強まる! 受入制限は当面続く見込み。
- 合板工場の受入制限が強まった事で集成材工場へ納入が集中し、集成材工場も在庫超過の状況となっている。
- スギの高齢級(銘木)・広葉樹用材・バイオマス材(低質材)の原木は不足している。

耳からウロコ

木材利用促進の思いに駆られて
— 火災保険料率問題 —

損害保険会社の大手の名称には、〇〇海上火災が有名である。何故、海上火災なのか?理由は、損害保険の利益順だと損保会社の社員から聞いたことがある。海上火災、火災保険の順なのか...

かつてある役場で庁舎を木造にしたいと農林課が提案したら、総務課から火災保険料率が木造は高いので、認められないと反対されたという報告を受けた。その話を聞いて、

町村の共済保険を扱う全国町村会に陳情に出かけた。こんな理由の話を書くのは初めてだと言われた。是非、「木造の火災保険料率の引下げをお願いしたい」と本気の姿勢で臨んだ。そこで担当者の回答は、火災保険で損はしていないが、風水害・自動車などの保険が厳しい...と。火災保険で埋めないと共済保険料を上げなくてはならない。だから無理という回答であった。うーん、

〇〇海上火災の名称と同じだ。でも、本質は、損害保険会社の保険料率が元であることには間違いない。そこで、損害保険会社の保険料率を調べてみると、明らかに木造の保険料率が高いことがわかった。あの意味、かつて書いた「木造モルタル2階

建全焼」の火災報道で「木造」だけ表記されるのと同じである。現在は、耐火木造もあるので保険料率も変わったかも知れない。最近では調べてみたことはないが...是非、一度行政機関は調べてみる価値はあると思える。

もう一つ、当時、火災保険料率は、全国一律ではなく、都道府県毎に異なっていたのである。どこが高いのかと言えば、日本海側の北陸・東北が圧倒的に高かったのである。建物の木造率が高い?そうではなく、保険であるから、保険の支払い額が多いが理由である。

かつての火災の歴史をみても、新潟、酒田、能代、大館等に偏っている。これには、海沿いの北西からの強風により、大火災になるケースが多かったのも理由となっている。特に、お盆と正月が多く、製材工場が関わっていたケースも多々ある。

でも、消防の近代化も進み、近年の大火災は大幅に減少している。地域差が統計上どの位さかのぼるかが鍵に思えてならない。

余談だが、秋田県能代市の有名で歴史がある木造料亭「金勇」が火災から免れたのは、隣の神社の立木のおかげと聞いている。木が木の建物を守ったのである。木造振興のため、損害保険会社名も変わってきた頃である。(違う理由かな?)